

# 地域で防ごう！イノシシ被害

近年、イノシシによる農作物被害や生活被害の増加、生息域エリアの拡大が進み、いつイノシシ被害に遭ってもおかしくない状況です。

市や猟友会では、さまざまな被害防止対策に取り組んでいますが、より効果的に被害を減らすためには、捕獲や柵の設置、山林や農地の保全管理などイノシシを寄せ付けない環境を作ることが必要です。現在、生息域・被害が拡大しており、**市や猟友会の活動だけでは被害を防止することが困難であるため、市民の皆さんにもイノシシ対策へのご協力をお願いします。**農作物などの被害を減らし、生活を守るためには、一人ひとりが自衛の意識を持ち対策することが必要不可欠です。 **農林水産課（霞ヶ浦庁舎）**

## イノシシの生息域が拡大しています

平成28年頃までは、被害のほとんどが住宅密集地から離れた農地や山の中でした。しかし、ここ数年は、イノシシの活動範囲が広がり、これまで目撃されていなかった地域でも被害が発生しています。

## 市内でのイノシシ捕獲について

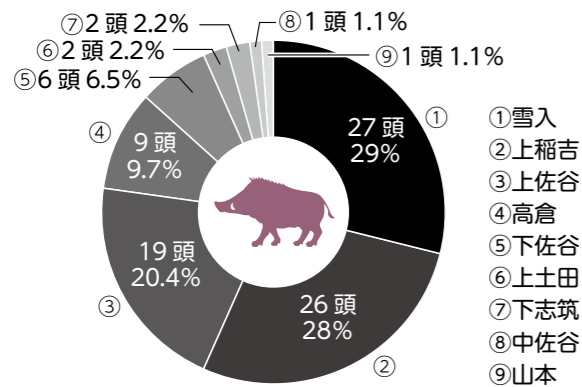
### 有害鳥獣捕獲

農林産業に係る被害の防止目的で鳥獣の捕獲を行っています。

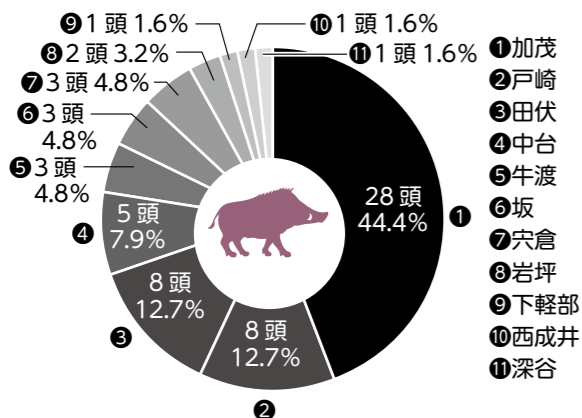
#### 捕獲実績

かすみがうら市内 **156頭**

#### 千代田地区 (93頭) (捕獲頭数内訳)



#### 霞ヶ浦地区 (63頭) (捕獲頭数内訳)



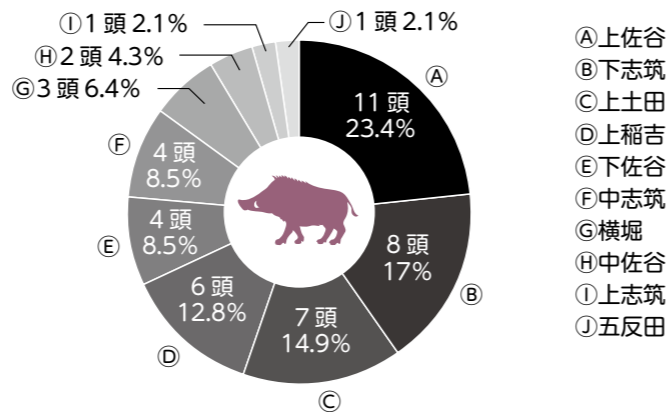
### 狩猟 (狩猟期間)

狩猟期間に狩猟可能区域において、法定猟法により狩猟鳥獣の捕獲を行っています。

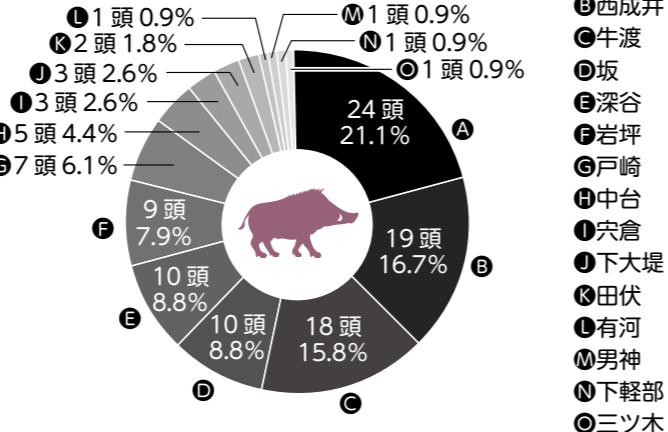
#### 捕獲実績

かすみがうら市内 **161頭**

#### 千代田地区 (47頭) (捕獲頭数内訳)



#### 霞ヶ浦地区 (114頭) (捕獲頭数内訳)



## 有害鳥獣捕獲事業

## 猟友会と市で行う対策

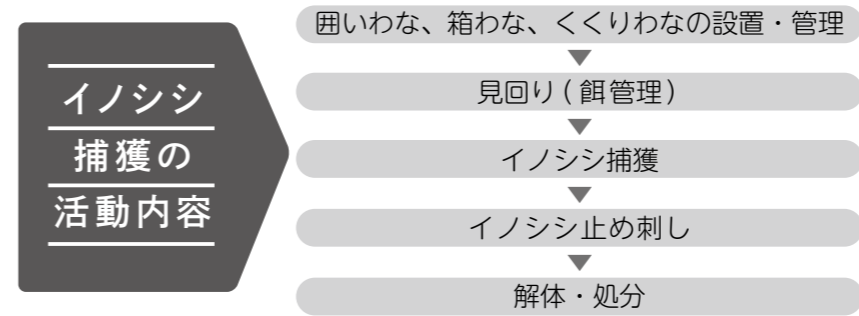
### 猟友会の活動～令和8年度予定～

	千代田地区	霞ヶ浦地区
活動内容 (有害鳥獣捕獲)	農作物被害の軽減対策として、山間部を中心にイノシシの捕獲、千代田地区全域でカラスの捕獲を実施	農作物被害の軽減対策として、南西部を中心にイノシシの捕獲、霞ヶ浦地区全域でカルガモ・カラスなどの捕獲を実施
イノシシの捕獲実施	年4回 (春・夏・秋・猟期/鳥獣保護区) 1回あたり30日間	年3回 (春・夏・秋) 1回あたり30日間

**カラスの捕獲実施**▶千代田地区：年3回 (春・夏・秋) 1回あたり30日間

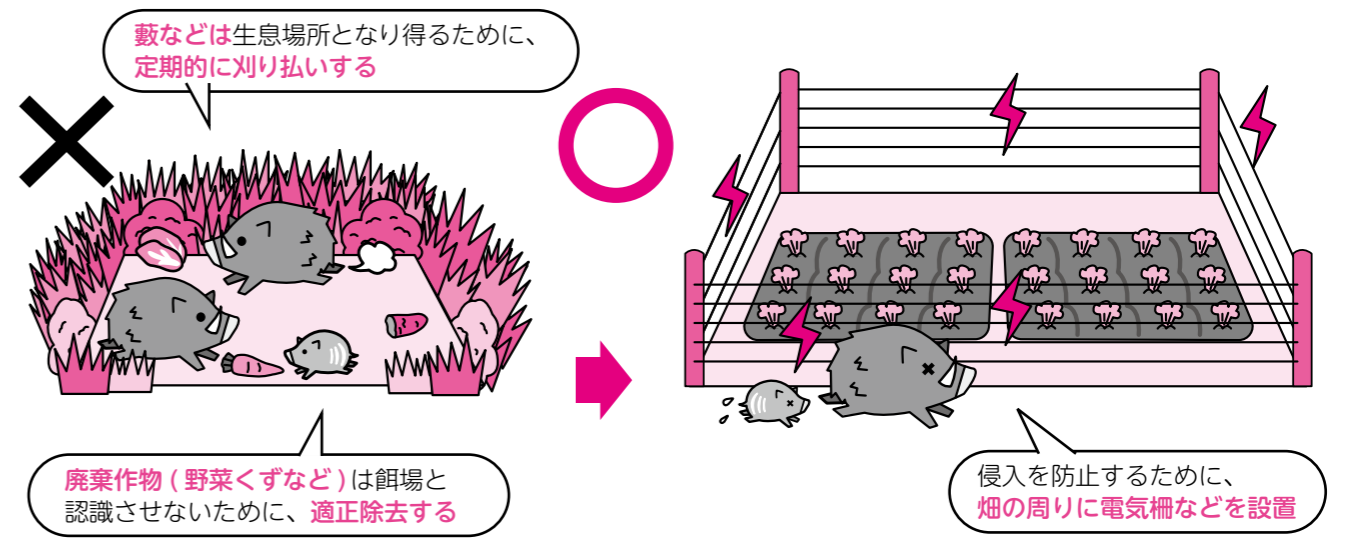
霞ヶ浦地区：年2回 (春・秋) 1回あたり30日間

※霞ヶ浦地区は春期カラス捕獲時にカルガモも同時に実施 年1回 (1回あたり30日間)



箱わなを設置する様子

## イノシシを寄せ付けない環境づくりとは？



## 市の有害鳥獣補助事業

### 狩猟者免許取得に必要な費用の助成

イノシシなどを捕獲するために必要な、狩猟免許取得費用の一部を、予算の範囲内で補助します。

- 補助内容** 第一種・第二種銃猟免許または猟銃所持許可取得、わな猟免許申請手数料および予備講習会費用 (合格者のみ)
- 対象者** 本市に住民登録があり、有害鳥獣捕獲活動に貢献することができる方

※詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



市HP